

学長選考・監察会議議事録
(令和6年度 第2回)

令和6年6月27日(木)
14時45分から15時40分まで
法人本部3階「第一会議室」

【出席者】

経営協議会選出委員

谷口 功 伊藤 兵一 鈴木 道子 西海 和久 長谷川 泉
横山 広美

教育研究評議会選出委員

森岡 卓司 中西 正樹 並河 英紀 永瀬 智 黒田 充紀
渡部 徹 土谷 順彦

【欠席者】

経営協議会選出委員 鈴木 雅史

【陪席者】 渡辺監事

議事に先立ち、事務局から、本日の会議が学長選考・監察会議規程第5条第2項の会議開催要件を満たしている旨報告があった。

I 前回議事録の確認

谷口議長から、資料1に基づき、前回議事録の確認が行われ、議事録が確定された。

II 協議事項

1 学長の業務執行状況の確認に係る意見交換について

谷口議長から、学長との意見交換について「学長の業務執行状況の確認に係る実施要項」を定め、その実施方法について規定していること、意見交換の具体的な項目及び実施スケジュールについては、同要項の第2条第4項により、学長選考・監察会議において決定することとされている旨説明があった。

次いで、事務局から、資料2に基づき説明があり、谷口議長から諮られた結果、了承された。

2 次期学長選考手続きについて

谷口議長から、次期学長選考が来年度実施されることを見据え、学長選考手続きについて、これまでと同様でよいか、あるいは変更が必要となるか議論するため、現行制度の仕組み等を確認する旨説明があった。

次いで、事務局から、資料3に基づき、本学の学長選考制度の遷移等について説明があり、資料4に基づき学長の任期等について、資料5に基づき現行の国立大学法人山形大学学長選考基準について、それぞれ東北地区及び全国の主要な国立大学の状況と合わせて確認が行われた。

その後、事務局から、資料6に基づき現行の学長候補者の選考プロセスについて説明があり、

谷口議長から諮られた結果、現行の任期、選考基準及び選考プロセスに沿って進める方向で了承され、次回以降、本会において、学長候補者の選考プロセスの詳細については、引き続き検討することとなった。

審議過程における主な意見等は、以下のとおり。

- ・意向聴取については、しっかり議論の上、行うにしても行わないにしても、どのような理念のもとに選択したのか、本会において意思統一する必要があると思う。（黒田委員）
- ・意向聴取は、投票を指すのか。（永瀬委員）
- ・意向聴取は、基本的には投票のことである。（事務局）
- ・最終的には本会が責任を持って学長を選考することになるが、その前の構成員等の考えを聴くプロセスとして、意向聴取や所信を聴く会について検討する必要がある。（谷口議長）
- ・現行の選考プロセスにおける第一次学長候補適任者の決定について、所信を聴く前に、本会で第一次学長候補適任者を選ぶことになるのか。（横山委員）
- ・あくまで、不適切な候補者が推薦されていないか確認するプロセスである。推薦書類等の確認を行い、適切であれば、基本的には選別は行われず、第一次学長候補適任者となる。（谷口議長）
- ・所信を聴く会が学内の構成員にオープンな形で実施され、本会委員も参加し、その上で、本会において学長選考が行われると理解してよろしいか。（横山委員）
- ・その通りである。（谷口議長）
- ・所信を聴く会とは別に、ヒアリングを行うかどうかは、本会において検討するのか。（永瀬委員）
- ・本会が学長選考のすべての責任を持つものであり、必要に応じてヒアリングを実施することもあり得る。（谷口議長）
- ・意向聴取を行うかどうかは、しっかり議論するべきである。大学構成員が学長選考について関心を持つようになるというメリットと、学部同士の戦いとなってしまい、学部の規模によって公平性が担保できないなどのデメリットを検討する必要がある。私の意見を申し上げると、意向聴取は不要だと思っている。（鈴木委員）
- ・所信を聴く会における時間は、どの程度なのか。（長谷川委員）
- ・前回の例では、お一人15分程度である。（事務局）
- ・15分程度所信を聴くだけで、求められる学長像にふさわしい者を選考することは困難である。推薦書類には、業績などについて詳細な資料を求めたい。（長谷川委員）
- ・組織のトップを選考する際、候補者の将来ビジョンの正しさや学長候補適任者の実現的力を測るため、候補者の詳細な実績を客観的に比較する必要がある。（伊藤委員）
- ・推薦時に提出いただく様式は、学長選考に係る手続き処理要項に規定されている。（事務局）
- ・所信を聴く会における時間設定や、業績等を記載いただく様式についても、今後本会において検討していくものである。（谷口議長）
- ・推薦する際のネゴシエーションは可能なのか。学長候補適任者に女性も推薦されるべきところ、全体的バランスを確認するタイミングはあるのか。また、本会が責任をもって学長選考を行うとしても、民主的なプロセスとして、学内構成員の反応を見る必要があるのでは

はないか。（横山委員）

- ・推薦があがってくる段階で、本会が意見を申し述べるプロセスはない。本会が特定の候補者を推していると受け取られることは避けるべきである。（谷口議長）

Ⅲ その他

谷口議長から、次回開催は、9月30日に鶴岡キャンパスにおいて開催する経営協議会終了後に予定する旨発言があった。